

釧路市プレミアム付商品券事業概要 及び 参加店募集要綱

釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会

1 事業の目的

消費税及び地方消費税の10%への引き上げが、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、住民税非課税者や子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行等を行う。

2 購入対象者

(1) 住民税非課税者	2019(H31).1.1 時点で釧路市に住民登録されており、平成31年度の住民税が課税されていない者。 ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。
(2) 子育て世帯	学齢3歳未満の子(2016(H28).4.2～2019(R1).9.30までの間に生まれた子)が属する世帯の世帯主

◎対象人数等(推計)

対象人数	46,000人
対象世帯数	34,000世帯

3 事業概要

商品券の名称	釧路市プレミアム付商品券
購入限度額	住民税非課税者:券面額25,000円(販売額20,000円) 子育て世帯:券面額25,000円(販売額20,000円)×学齢3歳未満の子の数
上乗せ率	25%(プレミアム補助額:5,000円)
額面	1枚当たりの額面:500円(1冊:500円券×10枚=5000円分)
販売単位	・ 1冊単位(券面額5,000円・販売額4,000円)から販売 ・ 一度の購入で、複数冊購入可能
販売場所	釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会が指定する場所
販売期間	2019(R1).10.1(火)～2020(R2).2.21(金)
使用可能期間	2019(R1).10.1(火)～2020(R2).2.29(土) ※左記期間後は無効とする
使用可能店舗	釧路市内に所在する店舗(阿寒地区・音別地区を含む)
使用範囲	商品券で使用できないもの(①～⑧) ①税金・公共料金の支払い(電気・ガス・水道料金等) ②換金性の高い金券等の購入(商品券、ビール券、図書カード等、切手、印紙、プリペイドカード等) ③資産形成となるものや金融商品の購入(土地、家屋、車両、有価証券等) ④商品券の現金化や金融機関への預け入れ ⑤病院代、保険調剤への支払い ⑥たばこの購入 ⑦性風俗特殊営業やギャンブル等にかかる支払い ⑧その他、相応しくないと認めるもの

4 参加料・換金手数料について

参加料登録料は、無料です。

換金の際の手数料負担はございません(商品券の額面で等価交換)。

5 参加店の責務等及び商品券取り扱い遵守事項をお守りいただける事業所。

【参加店の責務等】

次に掲げる事項を遵守していただきます。

- ・ 参加店であることが明確になるよう、参加店ポスターを利用者が分かりやすい場所に掲示して下さい。
- ・ 利用者が使用する商品券について、受け取って問題がないか確認をして下さい。
なお、色合いが明らかに違うなど、偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報して下さい。
また、その旨を「釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会」にも報告して下さい。
確認用として配布する見本は、商品券を取り扱う全ての方に周知下さい。
- ・ 商品券の交換及び売買は行わないで下さい。利用期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引に使用された商品券のみ換金可能です。

【商品券取り扱い厳守事項】

- ・ 商品券は物品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能です。
- ・ 商品券と現金との交換は禁止しています。
- ・ 商品券面額以下の利用の場合であっても釣銭は出さないで下さい。
- ・ 不足分は現金等で受け取って下さい。
- ・ 商品券で購入ができない商品等がある場合、他割引企画との併用不可や、ポイント加算対象外などを定める場合は、わかりやすく表示して下さい。
- ・ 利用期限を過ぎた商品券は受け取らないで下さい。受け取った場合の換金はできません。
- ・ 商品券の盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して発行者は責を負いません。
- ・ 商品券の盗難・紛失については、損害賠償が発生する場合があります。
- ・ 阿寒地区、音別地区の店舗は換金方法などが異なりますので、各地区専用の要綱をご覧ください。(詳細は阿寒町商工会、音別町商工会にお問合せ下さい)

【参加店舗の取り消し等】

- ・ 本書およびその他関係書類記載内容に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や参加店舗の承認取り消し、損害金の発生が生じた際はご請求する場合があります。

【その他留意事項】

- ・ 本書および関係書類に記載されていない事項に関しては、その都度協議の上、決定します。
- ・ 参加登録店舗情報(店舗名称、所在地、電話番号、業種等)は、期日(令和元年6月28日)までの登録は、参加店のご案内書と釧路商工会議所ホームページで公表します。
- ・ 期日以後の登録は、釧路商工会議所ホームページみで公表します。
- ・ その他、ご不明な点がございましたら、お気軽に事務局へお問い合わせください。

お問合せ・連絡先

釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会(釧路商工会議所内)			
【釧路地区事務局】 釧路商工会議所 大町 1-1-1 Tell:0154-41-4143	【阿寒地区事務局】 阿寒町商工会 阿寒町新町 2-6-3 Tell:0154-66-3311	【音別地区事務局】 音別町商工会 音別町朝日 2-18 Tell:01547-6-2532	釧路市商店街 振興組合連合会 大町 1-1-1 Tell:0154-44-6500
http://www.kuhcci.or.jp/ (釧路商工会議所 HP 内)			